

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和8年5月15日（金） 8：20～8：26

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：高市早苗 内閣総理大臣
林 芳正 国務大臣（総務大臣）
平口 洋 国務大臣（法務大臣）
茂木敏充 国務大臣（外務大臣）
片山 さつき 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
松本 洋平 国務大臣（文部科学大臣）
上野 賢一郎 国務大臣（厚生労働大臣）
鈴木 憲和 国務大臣（農林水産大臣）
赤澤 亮正 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
金子 恭之 国務大臣（国土交通大臣）
石原 宏高 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
小泉 進次郎 国務大臣（防衛大臣）
木原 稔 国務大臣（内閣官房長官）
松本 尚 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
牧野 たかお 国務大臣（復興大臣）
あかま 二郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
城内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小野田 紀美 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠席者：黄川田 仁志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：尾崎 正直 内閣官房副長官
佐藤 啓 内閣官房副長官
露木 康浩 内閣官房副長官
岩尾 信行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 国会提出案件 4件
- 公布（法律） 1件
- 法律案 2件
- 政令 4件
- 人事 3件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解となった。

議事内容：

○木原国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、尾崎副長官から御説明申し上げます。

○尾崎内閣官房副長官：国会提出案件について、申し上げます。質問主意書に対する答弁書4件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「物流効率化法の一部改正法」が、13日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、法律案2件について、御決定をお願いいたします。まず、「刑事訴訟法の一部改正法案」は、再審の手續等に関する規定の整備を行うものであります。

次に、「著作権法の一部改正法案」は、商業用レコード等が公の場で利用された際に、実演家等が二次使用料を受け取ることができる権利の創設等を行うものであります。

次に、政令4件について、御決定をお願いいたします。まず、「児童福祉法施行令の一部改正令」は、児童相談所を設置する市として柏市を追加するものであります。

次に、「著作権法施行令の一部改正令」は、民事関係手續デジタル化法の一部の施行に伴い、著作物の公衆送信等を行うことができる裁判手續を規定する法律を定めるものであります。

次に、「マンションの管理・再生の円滑化等のための改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を令和9年4月1日とするものであり、「マンション管理適正化法施行令の一部改正令」は、同改正法の一部の施行に伴い、所要の規定の整理を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、片山財務大臣が、G7財務大臣・中央銀行総裁会議出席等のため、17日から20日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、厚生労働大臣政務官神谷政幸に、第79回世界保健総会日本政府代表を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、江田昌佑外133名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

○木原国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○高市内閣総理大臣：片山大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、林大臣を臨時代理とすることといたします。

○木原国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

- 資料あり
資あり
- 老朽化マンション等の管理及び再生の円滑化等を図るための建物の区分所有等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（国土交通省）
 - 〃 ○マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）

◎人 事

- 資料あり
資なし
資あり
- ☆財務大臣片山さつきの海外出張について（了解）
 - 厚生労働大臣政務官神谷政幸に第79回世界保健総会日本政府代表を命ずることについて（決定）
 - 〃 ☆鹿屋体育大学名誉教授江田昌佑外133名の叙位又は叙勲について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]